

みえ政策評価システム

三重県

○ 取組の概要

平成 8 年度より全予算事務事業を対象に評価を実施。バージョンアップを重ねて、平成 14 年度から〈施策－基本事業－事務事業〉の三層からなる「みえ政策評価システム」に取り組んでいる。現在は、総合計画「県民しあわせプラン」の体系に沿って評価を実施し、平成 16 年度の実績評価では、施策（63）、基本事業（222）、継続事務事業（1,510）において評価を実施。（警察本部所管分を除く。）

○ 三重県の概要



三重県の概要

県庁所在地

● 三重県津市広明町13

人口

● 1,858,026人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

○ 取組について

1. 取組の背景

- ・ 三重県の評価は、「政策や行政活動の質を向上させる」、「行政の説明責任(アカウンタビリティ)を果たす」ことを目的に、下記のような経緯で変遷している。
H7年度 「さわやか運動」開始、評価システム検討開始
H8年度 事務事業評価システムの導入(事務事業の事中評価)
H9年度 基本事務事業単位の設定、事務事業目的評価表の公表
H10年度 新規と継続への事務事業評価の分化(事前評価と事中評価)
H11年度 運用・様式の改定(継続事務事業は事後評価に)
H14年度 政策推進システム・みえ政策評価システム本格運用
H16年度 みえ行政経営体系運用開始、当初予算目的評価表の廃止

2. 取組の具体的内容

<事務事業評価システムの導入 H8.4>

- ・ 事務事業評価システムは平成7年度から始まった「さわやか運動」(行政の役割を「サービス」という観点から見直し、県民一人ひとりに目を向けた「生活者を起点とする行政運営」を基本目標に展開。)の一環として検討に着手し、平成8年度から本格的に導入した。職員に意識改革を促し、政策や行政活動の質の向上をはかるとともに、行政の説明責任を果たすことを目的として実践と改良を重ね、職員の意識改革や厳しい財政状況下での事業の見直しに貢献してきた。しかし、総合計画と事業のくくり方や目標が異なっているほか、いくつかの課題が残された。

課題

- (1) 基本事務事業、事務事業という総合計画の事業レベルの評価に止まっていたため、評価の内容や県の事業の全体像が県民にわかりにくかった。
- (2) 事業の執行者が自ら評価する、県内部の自己評価であったため、評価内容に客観性がなかった。
- (3) 職員の作業負担が大きかった。

課題に対する見直し

- (1) 「県民にわかりやすい評価」について
事務事業レベルの評価で県事業の全体像がわかりにくかった点について、「三重のくにつくり宣言」第二次実施計画の策定にあたり、総合計画と評価

・ 予算の体系を〈政策－施策－基本事業－事務事業〉という一貫した政策・事業体系とした。

これに伴い、評価も事務事業だけでなく、上位施策（67 施策）の評価を行い、この評価結果を毎年度 6 月から 7 月にかけて冊子にまとめた「三重のくにつくり白書」（現在は、「年次県政報告書」）及びすべての評価表を公表した。

(2) 評価の客観性の確保について

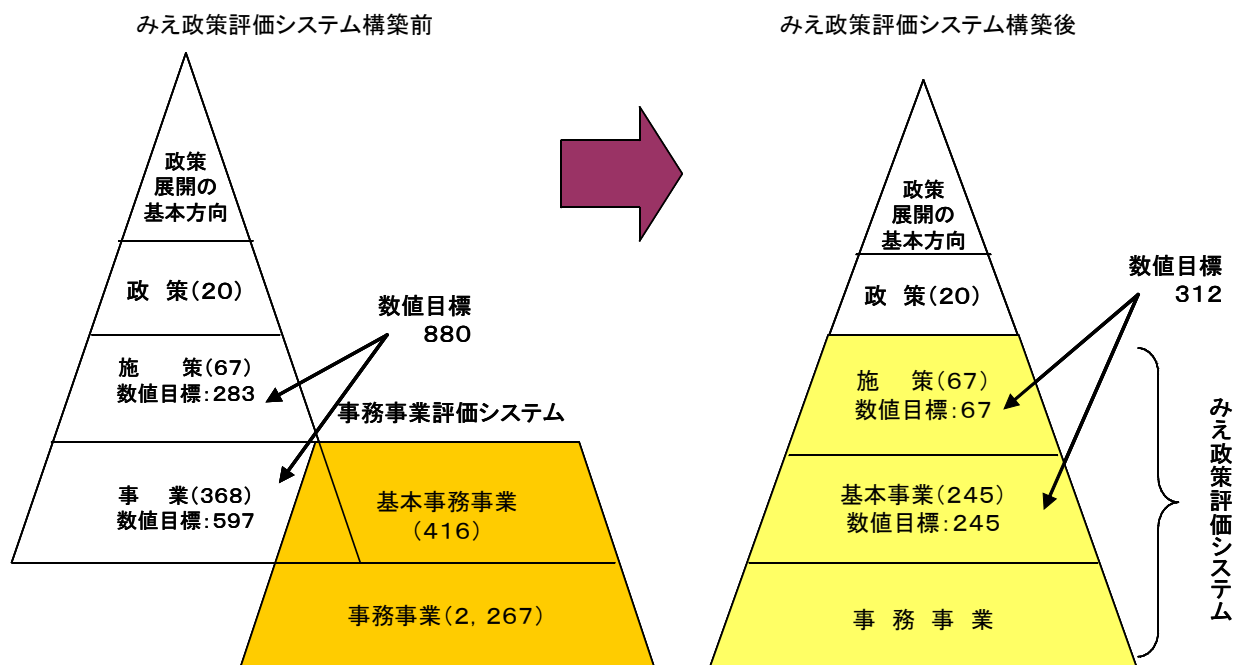
評価の客観性の確保については、自己評価の結果をチェックするため、評価結果の公表前に、担当部局と総合企画局・総務局が合同で、前年度に行った事業の成果の確認と検証を行うこととした。

また、情報共有の観点で、すべての評価表を公表し、「三重のくにつくり白書」をもとに、議会をはじめ、県民の皆さん、各界の関係者から、評価結果に対してより多くの意見をいただけるようにし、広い意味での第三者評価を充実させるとともに、いただいた意見を県政運営に反映させていくこととした。

(3) 職員の作業負担の軽減について

職員の作業負担については、各個人に配布されているパソコンから評価表の作成、指標の管理等ができる仕組みとして、データベースの導入を図った。

図 みえ政策評価システム構築前後の評価の体系の推移



<みえ政策評価システム本格運用 H14.4 >

- ・総合計画「三重のくにづくり宣言」（平成 9 年度から実施）では、政策体系は、<政策－施策－事業>として記述されている。
- ・一方、事務事業評価システムでは、評価の対象を「事務事業」としており、運用上は予算でいう「細事業目」と原則的に一致させてきた。さらに、事務事業を同種の目的で括ったものを「基本事務事業」とし、予算編成における優先度判断の資料としては、こちらを使ってきた。
- ・「三重のくにづくり宣言」第二次実施計画（平成 14 年度から実施）の策定にあたり総合計画の事業と評価システムの基本事務事業を統合し、新たに「基本事業」を設定。これによって、「三重のくにづくり宣言」、みえ政策評価システムの双方を通じて、<政策－施策－基本事業－事務事業>という一貫した政策・事業体系になった。
- ・平成 16 年 4 月から、新しい総合計画「県民しあわせプラン」及び「県民しあわせプラン・戦略計画」のもと、現在の政策・事業体系になっている。

みえ政策評価システムの見直し

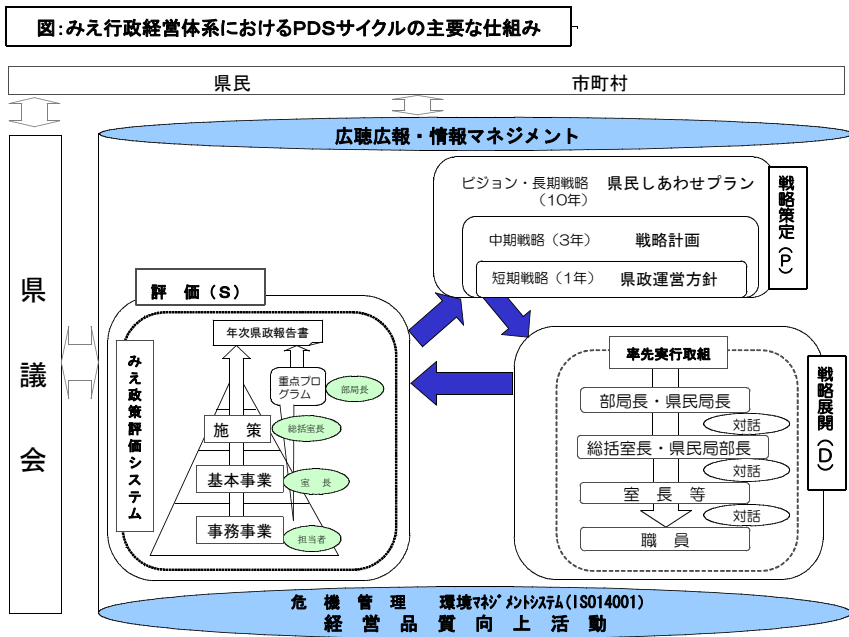
平成 16 年度からの「県民しあわせプラン」のスタートにあわせ、「みえ行政経営体系」を、時代の変化に相応しい行政運営の仕組みとして、新たに運用することとした。また、「みえ政策評価システム」についても県民の皆さんにとってわかりやすく職員にとって使いやすいシステムとなるよう見直しを行った。（見直しにあたっては、職員アンケートや意見交換などを実施した。）

(1) 県政運営の仕組みの再構築

これまでは、評価の仕組みに止まらず、戦略策定のツールとしても使われてきたが、「みえ行政経営体系」においては、評価に純化したシステムとするとともに、他の仕組みとの連携を強化し、評価結果を「戦略策定（Plan）」及び「戦略展開（Do）」のプロセスに反映させることとした。

(2) 簡素・効率化、実質的な活用促進の視点

- ・秋の当初予算時期には新規事務事業を除いて評価表を作成せず、新たに「戦略シート」を部局内での翌年度行政経営資源の議論に活用できるように作成した。
- ・実績評価表は基本的に前年度中に作成するものとし、年度始めのトップレビューの場で部局長から知事に報告することとした。
- ・施策、基本事業及び継続事務事業の（実績）評価表について、評価項目及び記載内容を見直し、簡素化を図った。



< 現行の評価システム（みえ政策評価システム）の概要 >

- ・ 施策レベルも評価の対象とすることとし、施策及び基本事業で設定する数値目標と事務事業の目標について「県民しあわせプラン・戦略計画」の体系に基づき、これらの目標に対する業績を三つのレベル（層）で評価（三層の評価）する。
- ・ 評価の視点としては、以下の三つが主なものとしてあげられる。

① 目的からの評価

対象と意図、結果の3要素に区分し、事業の目的を明確にしている。単なる事務改善、事務の向上ではなく、事業の目的から必要性を問い直し、評価していこうとしたものである。

② 政策・事業体系に基づいた目的の体系からの評価

目的を対象と意図だけでなく、「結果（＝上位の基本事業、あるいは施策の意図）」でとらえるということの意味は、目の前の事業を何のために行うのかを、県のしごとの全体像の中で、常に意識しようということにある。

③ 数値目標による評価

数値目標が達成できたかどうか、そしてその要因は何であったかを明確にしている。

(1) 施策レベルの評価

- ・ 「県民しあわせプラン・戦略計画」の63の施策を対象とする。
- ・ 県庁の「総括室長」が、施策の数値目標の達成状況などをふまえて評価する。
- ・ 県民への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすことを主目的とし、県政の大きな方向性についての議論に活用する。

(2) 基本事業評価

- ・「県民しあわせプラン・戦略計画」の 229 の基本事業を対象とする。（但し、警察本部所管分を除く。）
- ・県庁の「室長」が、施策の成果実現に貢献できているかなどの視点から評価する。
- ・三層評価のかなめとして、施策を担当する総括室長や事務事業の担当者と対話と協議を進めて評価し、今後の取組に反映する。

(3) 事務事業評価

- ・基本事業を構成する約 2,000 の事務事業を対象とする。（但し、内部管理事務等の事務事業については対象外としている。）
- ・県庁の「事業担当者等」が基本事業の成果実現に貢献できているかなどの視点から評価する。
- ・成果志向の行政経営の定着と職員の意識改革を目的とし、事業の改善に活用する。

※ 年間スケジュール

- ・みえ政策評価システムに係る年間スケジュールとして、評価から翌年度戦略策定までの大まかな流れは次のとおりである。

12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～
①	②		③		④⑤		⑥		⑦	

① 評価に向けた準備

県民意識基礎調査の実施（一部の施策数値目標における実績値として利用）。コスト把握。事務事業に対する地域機関からのコメント集約。

② 評価表の作成（概成）

実際の担当者が年度内に評価表を作成。異動の場合は新任者に引継。

③ 成果の確認と検証、評価表の完成

事業担当部局と総合企画局・総務局が合同協議のもと成果の確認と検証を実施。協議結果を踏まえ、数値の確定等に伴う修正後に評価表を完成。

④ 年次県政報告書の作成・公表

施策レベルの評価結果を中心にまとめた年次県政報告書を刊行。未定稿段階から県議会へ報告・説明。県民との情報共有ツールとしても活用。

⑤ 評価表の公表

すべての評価表を公表。県ホームページに掲載、県情報公開総合窓口等に閲覧用として配置。

⑥ 県政運営方針案作成

成果の確認と検証による協議結果や三役部局長間のトップレビュー結果、年次県政報告書に対する県議会意見などを踏まえ、単年度の戦略として位置付ける県政運営方針の案を作成。

⑦ 当初予算編成

県政運営方針案及び予算調整方針等を受け、翌年度当初予算を編成（議論）。新規事務事業評価の実施。

3. 取組にかかる事業費

- ・平成 16 年度：55,290 千円（予算額等：18,112 千円、概算人件費：37,178 千円）

4. 取組の体制

- ・総合計画「県民しあわせプラン」を着実に推進するため、目的志向・成果志向・顧客志向といった経営型の行政運営の定着を目指した全体最適な県政運営の仕組みとして構築された「みえ行政経営体系」のもと、政策評価、総合計画の策定・進行管理は、総合企画局政策推進室が所掌している。

総合企画局政策推進室の所掌事務

- (1)総合計画の進行管理に関する総合調整
- (2)県政の戦略策定、戦略計画の推進
- (3)みえ政策評価システムの運用・改善

5. 取組の成果

- ・評価システムの成果について、評価の目的に照らし合わせると以下のようなことがあげられる。
〔目的：政策や行政活動の質を向上させる〕
- ・みえ政策評価システムの評価の視点としては、目的からの評価、政策・事業体系に基づいた目的の体系からの評価、数値目標による評価があげられる。
このような視点で自己評価を行うことにより、「誰のため」「何のため」に事業を行っているのか、足下から見つめ直し、事業の改善を行うようになった。
- ・また、担当部局と総合企画局・総務局が合同で行う成果の確認と検証により、評価の質を向上させ、予算などの行政経営資源の配分の仕組みを、評価結果をふまえた成果重視の方法に変えることに伴い、前年度事業の成果についての議論を全庁的に行っている。
- ・広く県民の皆さんからご意見をいただけるよう、すべての評価表を公表するとともに、「年次県政報告書」をより親しみやすいものにし、いただいた意見を次の企画・立案に確実に反映させるようにしている。
- ・監査委員がみえ政策評価システムによる評価表をもとに、3E（経済性、効率

性、有効性)、VFM(金額に見合う価値)、ベスト・バリュー(サービスの質と改善可能性の評価)の視点から行政監査を行っており、監査結果を次の企画・立案に反映させている。

[目的:行政の説明責任(アカウンタビリティ)を果たす]

- ・県が取り組んだ事業やその成果、課題等を県民の皆さんにお伝えする基本的な情報として提供している「年次県政報告書」は、県議会に対して報告・説明するとともに、広く県民に公表し、県政に関する情報共有と積極的な県政参画をはかる手段として活用されている。

6. 今後の課題

- ・評価システムの運用を開始してから約10年が経過し、評価を次のステップへつなげていく段階にきている。個々の課題については、評価の変遷に伴い、見直しを行ってきたが、現在もいくつかの課題を抱えている。
- ・現在の課題としては、
 - 評価結果を「戦略策定」及び「戦略展開」のプロセスにどのように反映させるか、などの経営資源配分の反映の課題
 - 施策評価の数値目標は、県民にとっての最終的な成果を表すものを1つだけ設定しているが、外部要因等により、県の取組の成果と数値目標のつながりがわかりにくい、などの数値目標の課題などがあげられる。